

## 静岡県茶業振興計画パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和8年2月27日（金）から令和8年3月20日（金）まで
- 2 意見件数等 2人の方から3件の御意見をいただいた。
- 3 意見区分等

区 分		内 容	件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	0件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	2件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	1件
D	原案のとおりとする	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	0件
E	計画に記載済み	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
計			3件

### 4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

御意見の内容	県の考え方
静岡茶は急峻地の高品質さが売り。 <u>急峻地で使える機械の開発</u> をすること。県予算に限りがある場合は国からの補助を獲得する。	B 御意見の趣旨を踏まえ、中長期的な視点で今後の施策の <u>として</u> 取り組むことを検討。
県内では狭い地域（川根茶など）でのブランド銘茶として発信しているが、「宇治茶」などある程度広範囲でのブランド名にし、 <u>統一基準を設定し「静岡茶」として売り込む</u> こと。	B 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む。

御意見の内容	県の考え方	
<p>静岡県と縁が深く、<u>緑茶のビタミンC含有を証明した三浦政太郎とその妻三浦環(世界的プリマドンナ)を観光・文化資源として活用してほしい。</u></p>	C	業務の参考とする。